

2024年7月1日

お客さま各位

「振込規定」の一部改定のお知らせ

朝日信用金庫

平素は朝日信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

振込規定を下記のとおり改定いたしますので、お知らせいたします。

当金庫では、今後もお客さまにご満足いただけるサービスや利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定箇所

振込規定「10. (手数料) (2) (3)」

2. 改定内容 (赤字部分が改定箇所です)

改定前	改定後
<p>10. (手数料)</p> <p>(1) 振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2) 組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。<u>ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</u></p> <p>(3) 組戻しされた振込金を返却せずに改めてその振込金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。この場合、<u>組戻手数料は返却します。</u></p>	<p>10. (手数料)</p> <p>(1) 振込の受付にあたっては、当金庫所定の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2) 組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。<u>なお、組戻しができなかつたときも、組戻手数料は返却しません。</u></p> <p>(3) 組戻しされた振込金を返却せずに改めてその振込金による振込の受付をするときは、改めて当金庫所定の振込手数料をいただきます。この場合、<u>組戻手数料は返却しません。</u></p>

3. 改定日

2024年8月1日 (木)

【お問い合わせ先】

詳しくは、当金庫お取引店までお問い合わせください。